

法人ニュース

2021秋号 vol.334



<http://www.aizu-ho.or.jp> Mail:info@aizu-ho.or.jp

会津

公益社団法人 会津若松法人会

〒965-0059 会津若松市インター西112

TEL 0242-22-5821/FAX 0242-25-3303

発行人 遠藤 久

編集 広報委員会



租税教室



小学6年生を対象とした
租税教室を7月2日、行仁小
学校（写真①）において開催
しました。

講師は青年部会の矢沢拓
哉さんと畠英治さんが務め、
「もし税金がなかつたらど
んな世界になるのか」を理
解してもらうため租税教育
用アニメ「マリンとヤマトの
不思議な日曜日」を上映した
り、イラストのパネルを用い
ながらわかりやすく解説し
ました。

続いて7月13日には小金
井小学校（写真②）3クラス
においても租税教室を行い、
青年部会の畠英治さん、大田
和宗さんが講師を務めまし
た。

新型コロナウイルス感染
症が拡大するなか、予防対策
をしっかりと行い、楽しく授業
を進めました。



新税務署長ごあいさつ



会津若松税務署長
佐藤 修

本年七月の定期人事異動により、会津若松税務署長を拝命いたしました佐藤でございます。

出身は五所川原で、福島県内及び会津若松勤務は初めてですが、直前の税務署勤務は、むつになります。むつは会津藩が斗南藩として復興の地となつたところであり、この度の会津若松勤務は、とても縁を感じております。

この一年、会津の歴史や文化を学び、人と人とのつながりを大切に職務に精励して参りたいと存じます。遠藤会長をはじめ、会津若松法人会会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜つておりますことに、心から御礼申し上げます。

会津若松法人会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業活動が抑制される状況の中、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展のため、各種講演会や研修活動をはじめ、自主点検チェックシートを活用した税務コンプライアンス向上への取組及び様々な社会貢献活動や福利厚生活動をされておられます。私どもいたしましても、研修会への講師派遣や法人会活動への参加などを通じまして、貴会との協調に努めて参りますので、今後とも活発な事業活動を開され、組織の拡大が図られますことを、心よりご期待申し上げます。

さて、毎年11月中旬の税務署主催の年末調整説明会は、本年以降開催しないこととなりました。つきましては、国税庁ホームページのWeb-TAX-TVにおいて、年末調整説明会の内容とおおむね同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」の動画を掲載予定です。是非、活用ください。なお、貴会主催の年末調整説明会には、税務署から講師派遣を考えておりますので、ご理解いただきますよう、お願ひ申し上げます。

また、適正な申告納税の推進と納税意識の向上に向けた取組に力を注ぎつつ、添付書類も含めたe-Taxの普及、源泉所得税を中心としたダ

イレクト納付の拡大、インボイス制度の円滑な導入に向けた周知・広報、マイナンバー制度の一層の普及・定着、期限内納付の確保、租税教育の充実などのほか、酒処会津の酒類業の振興にも取り組むこととしております。

会津若松法人会並びに会員の皆様には、会報誌等を通じたPR、租税教室への講師派遣、小学生の税の絵など、会員の皆様のご健勝を心から祈念いたします。結びに、会津若松法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに、会員の皆様のご健勝を心から祈念いたします。引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

はがきコンクールなど、これまで多大なるご協力をいただいております。引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、会津若松法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに、会員の皆様のご健勝を心から祈念いたします。またして、着任の挨拶とさせていただきます。

税を考える週間
～くらしを支える税～

期間 | 11月11日～11月17日

国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や
「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

https://www.nta.go.jp

国税庁

やさしい税金教室Q&A【消費税】

Q：どのような取引に消費税がかかりますか。

◇一定の要件を満たした取引に消費税がかかります。

消費税は、商品等の販売やサービスの提供などの取引に対してかかる税金です。消費者は、商品などの価格に含まれた消費税を負担し、販売者やサービスの提供者が申告して納税します。

(1) 課税される取引	(2) 課税されない取引
次の要件のすべてに該当する取引	次のような取引は消費税の性格や社会政策的な配慮から課税されません。
①国内における取引	・土地の譲渡・貸付け
②事業として行う取引	・社会保険医療
③有償で行う取引	・株式・社債の譲渡
④資産の譲渡・貸付けまたはサービスの提供	・一定の学校の授業料
	・貸付金や預金の利子
	・住宅家賃など

Q：軽減税率制度とはどのようなものでしょうか。

◇消費税の税率は、令和元年10月1日に8%から10%に引き上げられましたが、①飲食料品（外食・酒類は除く）、②一定の新聞については軽減税率（8%）を適用する制度です。

軽減税率制度の実施により、諸費税の税率が軽減税率と標準税率（10%）の複数の税率になるため、事業者は消費税申告書の作成を行うために、取引を税率の異なるごとに区分して記帳（区分経理）した帳簿を作成し、保存することが必要となります。

Q：消費税はどのように計算しますか。

◇消費税の納付税額は次の方法で計算します

(1) 一般課税

$$\text{納付税額} = \boxed{\begin{array}{l} \text{売上に係る消費税額} \\ = \left[\frac{\text{課税期間の}}{\text{課税売上高}} \times \begin{array}{l} 8\% \\ \text{又は} \\ 10\% \end{array} \right] \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{仕入に係る消費税額} \\ = \left[\frac{\text{課税期間の}}{\text{課税仕入高}} \times \begin{array}{l} 8\% \\ \text{又は} \\ 10\% \end{array} \right] \end{array}}$$

(2) 簡易課税

前々年の課税売上高が5,000万円以下であれば、みなし仕入率を使う簡便な方法で計算することを選択できます。

$$\text{納付税額} = \boxed{\begin{array}{l} \text{売上に係る消費税額} \\ = \left[\frac{\text{課税期間の}}{\text{課税売上高}} \times \begin{array}{l} 8\% \\ \text{又は} \\ 10\% \end{array} \right] \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{仕入に係る消費税額} \\ = \left[\frac{\text{左記の売上に}}{\text{係る消費}} \times \begin{array}{l} \text{税額} \\ \text{みなし} \\ \text{仕入率} \end{array} \right] \end{array}}$$

みなし仕入率

①卸売業	90%
②小売業	80%
③製造業等	70%
④飲食店業、その他の事業	60%
⑤金融業及び保険業、運輸通信業、サービス業（飲食店業を除く）	50%
⑥不動産業	40%

※売上又は仕入を税率ごとに区分することが困難な中小事業者については税額計算の特例が設けられています。

日本税理士会連合会ホームページ「やさしい税金教室（令和3年度版）」より抜粋

～困ったときは、お近くの税理士に相談しましょう～

《問合せ先》東北税理士会 会津若松支部長 上杉 雅明 (TEL0242-27-7449)

署長講話・第3回理事会・ 福利厚生制度推進連絡協議

7月に会津若松税務署に着任され

た佐藤修署長の講話と第3回理事

会・福利厚生制度推進連絡協議会を
9月15日、ホテルニューアパレスにお

いて開催しました。

佐藤署長はこれまでの勤務経験を
もとに「雑感」と題し、講話しまし

た。



第3回理事会の様子



会議終了後、遠藤会長（左から6人目）、佐藤署長（同7人目）と
退任する皆川局長（同8人目）を囲み記念撮影

第3回理事会では、ご来賓と理事・

監事あわせて35名が出席し、事業や組織状況の報告のあと、今後の計画や会員増強策などを協議しました。

席上、9月末で退任する皆川源一

郎事務局長に花束を贈り、皆川局長は感謝の意を述べました。

続いて開かれた福利厚生制度推進連絡協議会では、大同生命・AIG・アフラック各社の推進状況を確認しました。

ま

8月28日、第16回ゴルフコンペ

を会津磐梯カントリーランドにおいて開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防

止のため、表彰式は行えませんでしたが、46名の参加者は2年振りのコ

ンペに親睦を深めながらプレーを楽し

みました。成績は次のとおりです。

優勝＝武藤公一さん（丸善商事）、

準優勝・B.G.=田部周平さん（坂下

電子光学）、第三位＝國廣好文さん

（フローラルゾーン会津）



【協賛企業名】五十音順・敬称略

会津商工信用組合／会津通運株／会津
天宝醸造株／会津土建株／株会津磐梯
カントリークラブ／株会津美里町振興
公社／株会和工務店／有(遠藤)総合経営
センター／金子建設株／株佐藤電設
鈴木勝人税理士事務所／大同生命保険
(株)／(一財)竹田健康財團／株米夢の

第16回ゴルフコンペ

郷／株マコト精機／丸善商事株／株萬
花樓／株目黒工業商会／坂下清掃有／
株ホテルニュー・パレス／柳津測量設計
株／山十建設株／渡部産業株

税務署長訪問

遠藤久会長は8月6日、竹田秀・猪
俣孝之・渡部寛規・猪俣道夫副会長と
佐藤修会津若松税務署長を表敬訪問し、
懇談しました。佐々木治法人課税第一
部門統括官が同席しました。



事務局人事異動

9月30日を以て事務局長皆川源一郎
が退任いたしました。在任中のご厚情に
感謝申し上げます。
後任の事務局長には10月1日付で本間
麻理絵が就任いたしました。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

会津鶴ヶ城 落ち葉清掃活動のご案内

法人会では毎年4月に院内御廟清掃活動を実施しておりましたが、昨年・今年と新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでした。

そのため法人会の社会貢献活動の一環として、NPO法人 会津鶴ヶ城を守る会が主催する「会津鶴ヶ城 落ち葉清掃活動」へ参加協力することといたしました。

つきましては、下記の実施要項をご覧のうえ、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

日 時	11月27日（土）午前9時～正午（予定）	《趣 旨》 お濠の水質浄化のため、お濠の水を濁している原因のひとつである「落ち葉」を取り除き、お濠の水をきれいにします。
スケジュール	9：00 集合	
	9：15 開会式	
	9：30 作業開始	
	12：00 作業終了・解散	
集合場所	会津水泳場（市民プール）入口	
作業場所	鶴ヶ城公園一帯	
作業内容	落ち葉拾い	
そ の 他	◎軍手・ゴミ袋・清掃用具は用意しますが落ち葉拾いの用具をお持ちの方はご持参ください。 ◎作業できる恰好でご参加ください。 ◎悪天候・積雪の場合は中止します。	

会津鶴ヶ城を守る会～歴史講演会～ 鶴ヶ城を核とした歴史まちづくりフォーラム

日 時	11月26日（金）午後1時30分～4時30分
場 所	会津若松市文化センター
【第一部】	基調講演 「鶴ヶ城と城下町の歴史遺産」 NPO法人 会津鶴ヶ城を守る会 副理事長 石田 明夫 氏
	講 演 「地域の魅力向上と次世代への継承」 東京大学大学院 教授 横張 真 氏
	講 演 「歴史まちづくりの可能性」（仮） 国土交通省都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 課長補佐 下出 大介 氏
【第二部】	パネルディスカッション「歴史遺産の活用方法を探る」（仮） ・コーディネーター 東京大学大学院 教授 横張 真 氏 ・パネリスト 会津若松商工会議所 会頭 濵川 恵男 氏 （一社）AIZU GATE 理事 山口 巴 氏 会津鶴ヶ城を守る会 専務理事 真部 正美 氏

<入場無料> ※新型コロナウイルス感染予防対策のため、間隔を空け、全席指定とさせていただきます。先着順ですので、お早めにお申込みください。

* * 清掃活動、歴史講演会へのお申込み・お問い合わせ * *

NPO法人 会津鶴ヶ城を守る会 事務局（担当：星、樋口）

電話 0242-32-0311（株式会社 弓田建設 内）

＼事業者の方へ／



消費税の
インボイス
制度

登録申請 受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただき
と質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき
点などを解説します。また、チャット機能を利用
した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスセンターで
受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」を
ご覧ください。

特設サイトへ▶

